

令和7年度さいたま市病院事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和7年度さいたま市病院事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和7年度さいたま市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	（単位 千円） 計
第1款 病院事業収益	25,865,771	22,586	25,888,357
第2項 医業外収益	2,943,196	22,586	2,965,782

科 目	既決予定額	補正予定額	（単位 千円） 計
第1款 病院事業費用	28,793,600	434,829	29,228,429
第1項 医業費用	27,780,402	434,829	28,215,231

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第3条 予算第9条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費のうち
(1)給与費を14,446,609千円に改める。

令和7年11月26日提出

さいたま市長 清水勇人